

**年金手帳は基礎年金番号
通知書に切り替わります**

4月以降、年金手帳から基礎年金番号通知書に切り替わり、新たに年金制度に加入する方や年金手帳の紛失などで再発行する方は、日本年金機構から基礎年金番号通知書を発行します。年金の照会や申請は、マイナンバーも利用できます。

申請方法は、役場本庁町民環境課町民係、各支所町民福祉係、川内年金事務所にお問い合わせください。

○お問い合わせ先

川内年金事務所
☎0996(22)5276
(自動音声案内②→②)

**国民年金保険料
産前産後は免除されます**

出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間の国民年金保険料が免除されます。

なお、多胎妊娠の場合は、出産予定日または出産日が属する月の3か月前から6か月間の国民年金保険料が免除されます。

■対象者

国民年金第1号被保険者で平成31年2月1日以降に出産した方。

■免除期間の取扱い

産前産後期間として認められ免除された期間は、保険料を納付したのものとして老齢基礎年金の受給額に反映されます。

■申請時期

出産予定日の6か月前から申請できます。早めの申請をお願いします。

年金

**国民年金保険料は
前納がお得です**

口座振替とクレジットカード付の申込受付は終了しましたが、納付書での納付は2年前納、1年前納、6か月前納ができます。

納付書で前納した場合、毎月払と比べて2年前納なら14,540円、1年前納なら3,530円、6か月前納なら810円の割引になります。
※令和4年度の前納用納付書の使用期限は5月2日(月)です。
※保険料額が30万円を超える納付書は、コンビニエンスストアでは利用できません。

【第3子加算額】

- ・全部支給 6,100円
- ・一部支給 3,050円～6,090円

■特別児童扶養手当(月額)

- 4月分からの特別児童扶養手当の額は次のとおりです。
- ・1級 52,400円
- ・2級 34,900円

■特別障害者手当等(月額)

- 4月分からの特別障害者手当、障害児福祉手当、経過的福祉手当の支給額は、次のとおりです。
- ・特別障害者手当 27,300円
- ・障害児福祉手当 14,850円
- ・経過的福祉手当 14,850円

○お問い合わせ先

- ・子ども支援課 子育て支援係 (内線2145)
- ・保健福祉課 福祉係 (内線2131)

お知らせ

**令和4年度以降の
成人式について**

4月1日から成年年齢が20歳から18歳へと引き下げられますが、本町では改正後も20歳を対象に式典を開催します。

開催日は、従来どおり1月4日とし、式典の名称は検討中です。

○お問い合わせ先

社会教育課 社会教育係
(内線2532)

2月の火災救急情報

- ・火災 発生件数 2件
- ・救急 急病 61件 53人
交通事故 3件 3人
その他 45件 42人
- ・ドクターヘリ 出動件数 7件
運んだ人 3人

○お問い合わせ先

消防総務課 総務係
☎(52)0119

**軽自動車税の納税証明書
車検を受ける方は注意**

軽自動車税を口座振替またはスマホ決済アプリで納付する方は、事務処理の都合により、納税証明書の発行は5月6日(金)以降となります。

令和3年度納税証明書(継続検査用)の証明期限は5月1日(日)までです。5月上旬に車検証の有効期限満了を迎える方は、4月中に車検手続きをお願いします。

○お問い合わせ先

税務課 町民税係(内線2112)

募集

**シルバー人材センター
入会者募集**

シルバー人材センターでは、キョウヨウ(今日の用事)とキョウイク(今日行く所)が見つかります。入会説明会に参加希望の方は電話でお申し込みください。当日参加もできます。

■日時 4月19日(火)

午前9時～午前11時30分

■会場 町シルバー人材センター

■対象者 60歳以上の町民

○お問い合わせ先

町シルバー人材センター
☎(52)3363

助成

**令和4年度
各種手当の額改定**

■児童扶養手当(月額)

4月分からの児童扶養手当の額は次のとおりです。

【本体額】

- ・全部支給 43,070円
- ・一部支給 10,160円～43,060円

【第2子加算額】

- ・全部支給 10,170円
- ・一部支給 5,090円～10,160円

**くらしの
情報**

町のイベントや手続きなど
様々な情報をお知らせします

税金

軽自動車税の減免

身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のうちいずれかを持っている方や、障がいがある方などが利用するために構造変更された軽自動車などは、要件を満たしていれば、軽自動車税の減免を受けられます。

■申請期間 4月11日(月)～4月25日(月) ※平日のみ

■必要書類 ①身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれか
②車検証③運転免許証④納付する前の軽自動車税納税通知書
⑤マイナンバーの確認書類

■注意事項

- ・障がいの状態と等級によっては減免を受けられない場合があります。
- ・減免を受けられる車両は、障がいがある方1人に対し、普通自動車などを含め1台です。詳しくはお問い合わせください。

○申込み・お問い合わせ先

税務課 町民税係(内線2112)

今月の納税

- ・軽自動車税
納期限………5月2日(月)
口座振替日…4月25日(月)

○お問い合わせ先

税務課 収納係(内線2113)

キオビエダシヤクの発生に注意!

キオビエダシヤクは蛾の一種で、幼虫期にイヌマキ(ヒトツバ)の葉を食害する害虫です。昨年は県内各地で大量に発生しました。一度発生すると急激に数が増加するため、早期の適切な防除が効果的です。所有者や管理者の方はイヌマキを定期的に観察してください。

▶数が少ない場合

イヌマキを揺すって落ちてきた幼虫を駆除します。根元の土中には茶褐色のサナギがいることがあるので掘り起こして駆除します。

▶数が多い場合

ロックオン、トレボン乳剤、スプラサイド乳剤の散布が有効とされています。薬剤はホームセンターや農協、園芸品店などで購入してください。散布する前には近隣住民に連絡し、飛散対策をして風がないときに作業してください。駆除の依頼は、町シルバー人材センターや造園業者などに相談してください。

幼虫



成虫



問 耕地林業課 林業振興係(内線2432)